

□■感染症情報(H29年第41週) □■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■
□■

●トピックス

◆手足口病について

銚田保健所管内において、1定点あたり第40週3.00、
第41週1.33と先週と比べて、減少しています。

県において、1定点あたりの報告数は、第40週4.48(国2.12)、
第41週3.32(国1.86)となり、県・国において減少傾向ですが、
『県内の手足口病警報』は現在も発令中のため、今後も注意が
必要です。

保健所別に1定点あたりの報告数を見ると、土浦保健所管内
8.63、潮来保健所管内が5.40、つくば保健所管内4.17と現在も
高い状況です。

<手足口病について>

○感染経路：飛沫感染、接触感染、糞口感染

○症 状：・主に5歳以下の乳幼児に多い

- ・感染すると3~5日後に、手のひら、足の裏、口の中に
水疱ができる
- ・熱が出ることもあるが通常はあまり高くない
- ・まれに、髄膜炎、脳炎などの合併症がおこることが
あるので、速やかに医療機関で受診する。

○予 防 法：・手洗い(流水と石けんで十分に行う)の励行

- ・咳エチケットの実施
- ・タオルの共用は避ける
- ・回復後も2~4週間にわたって糞便にウイルスが排泄
されるため、トイレやおむつ交換の際など手洗いを
徹底する。
- ・保育所等においては、唾液へウイルスが排出される

ため、遊具は個人別にする。

【手足口病の流行警報発令について（県）H29年8月10日】

[http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yobo/kiki/yobo/kansen/idwr/pre
ss/documents/20170810teashikuchi.pdf](http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yobo/kiki/yobo/kansen/idwr/pre
ss/documents/20170810teashikuchi.pdf)

【手足口病が流行しています（H29年9月7日）】

[http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/kikaku/documents/201709h
fmd.html](http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/kikaku/documents/201709h
fmd.html)

【手足口病に関するQ&A（国）】

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/hfmd.html>

●感染症サーベイランス情報

【県内の保健所別報告数】

（第41週 10月9日～10月15日）
報告数累計）

（2017年第41週までの報

結核	10件（鉾田0件，他10件）	県	398件，	全国	17787件
レジオネラ症	2件（竜ヶ崎・土浦）	県	44件，	全国	1367件
アメーバ赤痢	1件（つくば）	県	11件，	全国	845件
劇症型溶血性 レンサ球菌感染症	1件（水戸）	県	8件，	全国	431件
侵襲性肺炎球菌感染症	1件（つくば）	県	39件，	全国	2492件

★ 当メールの内容についてのお問い合わせは下記までお願いします。

茨城県鉾田保健所 健康指導課

E-Mail : hokoho03@pref.ibaraki.lg.jp [TEL:0291-33-2158](tel:0291-33-2158)

*****鹿行地域感染等対策ネットワーク

【事務局】

土浦協同病院		
なめがた地域医療センター		茨城県鉾田保健所
〒311-3516		〒311-1517
行方市井上藤井 98-8		鉾田市鉾田 1367-3
TEL:0299-56-0600		TEL:0291-33-2158
FAX:0299-374111		FAX:0291-33-3136
